

クルーズ客船誘致コーディネーター業務委託に係る企画提案競技に関する質問・回答

令和8年4月17日
秋田県観光戦略課インバウンド・クルーズ誘客推進室

番号	資料名称	該当ページ	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	2	(3)一ウ	国内外での商談会への同席ですが、具体的な時期、場所、回数はお決まりですか？その交通旅費も本事業費に含まれますか？別事業として実施の場合の同行という解釈(経費も別途)で良いでしょうか？	商談会について具体的に決まっているものではありません。協議の上、対応する場合は、旅費も本事業に含まれます。また、「6. 経費」に記載のとおり、本業務の実施に要する経費は委託料を含むこととしております。したがって、別事業ではなく本委託業務内での実施となり、受託者の交通旅費等も本事業費に含めて見積もってください。なお、同行する県職員等の旅費は本事業費に含まれません。
2	仕様書	2	(3)一オ	秋田県単独としての訪問となりますか？職員の同行を伴いますか？また海外トップセールスとの関係より、訪問先は国内の想定でよろしいでしょうか？ また、トップセールス訪問と重複するものですか？合わせると訪問としては計4回実施となりますか？	実施形態は基本的に秋田県単独とし、県職員が同行いたします。訪問先は国内外を対象としておりますが、次項の年2回の海外トップセールスとの兼ね合いもあるため、予算や職員のスケジュールを考慮し、協議しながら進めてまいります。訪問回数は海外トップセールス分を含めて計4回程度を予定しておりますが、こちらも協議の上決定いたします。
3	仕様書	3	(4)一カ	トップセールスと、前項の個別訪問は重複しますか？合わせると訪問としては計4回実施となりますか？	前項とトップセールスは重複しないため、合わせると年4回程度の訪問をお願いしておりますが、協議の上決定いたします。
4	仕様書	3	5 実施体制	責任者と業務担当者が兼任することは問題ありませんか？	業務実施責任者と業務担当者の兼任は妨げませんが、県および県が委嘱するマーケティング戦略アドバイザーと円滑に連携を図るため、実務を滞りなく進められる担当者を必ず1名配置してください。なお、兼任によって他の職務が優先され、連絡の遅延や意思疎通に支障をきたすことがないよう、迅速かつ確実なコミュニケーション体制及び業務遂行体制を確保してください。
5	様式5	1	会計事務所欄	代表税理士ではなく、実際に現場を見ている勤務税理士でも問題ないですか？ 税理士職印が必要ですか、それとも認印でもよいですか？	第三者であれば、勤務税理士でも問題ありません。また、原則として、職印の押印をお願いしております。
6	仕様書	1	(1) ウ	船社公表分以外の「他港に先んじた情報収集」の定義について、県が期待される具体的な情報レベルや、想定されている情報源があればご教示ください。	公表前の配船計画の検討状況や、船社が求める寄港地のニーズなど、受託者様独自のネットワークや専門的な知見を活用して得られる一次情報(深く踏み込んだ情報)を期待しています。具体的な情報源については、ご提案の中で示していただくことを想定しています。
7	仕様書	1	(1) オ	“秋田県マーケティングアドバイザー”のご意見・ご助言と受託者の提案に相違が生じた場合の調整プロセス(最終的な意思決定のフロー)について教えてください。	仕様書「7. その他留意事項(1)及び(9)」に記載のとおり、県、受託者、アドバイザーによる協議を踏まえて調整を行います。最終的な意思決定は県が行います。
8	仕様書	2	(2) イ	船社公表分以外の「他港に先んじた情報収集」の定義について、県が期待される具体的な情報レベルや、想定されている情報源があればご教示ください。	質問番号6の回答をご参照ください。
9	仕様書	2	(2) ウ	戦略策定の精度を高めるため、県が過去に実施した調査事業等の「客船カテゴリー別経済波及効果」に関する既存資料の提供は可能でしょうか。	契約締結後、県が保有している既存の調査資料等につきましては、業務に資する範囲で可能な限り提供いたします。
10	仕様書	2	(2) エ	上記(2)ウの提供資料データを指標とし差し支えないか？	県の提供資料を基礎データや指標の一つとして活用いただくことは差し支えありません。ただし、仕様書「(2)ウ」で求めているとおり、最新の市場動向や受託者様の知見に基づく独自分析を加味した上で、本県に有効なターゲットの根拠をお示しください。
11	仕様書	2	(2) オ	仕様書記載のカテゴリーに加え、秋田三港の特性に合わせた「プレミアム船」や「カジュアル船」の誘致も戦略に含めることは可能でしょうか。	可能です。仕様書「(2)ウ」に記載のとおり、経済波及効果が高く、本県の競争優位性を確保できるターゲットであれば、船のカテゴリーを問わず、その根拠と併せてご提案ください。

12	仕様書	2	(3) イ	個別訪問について、実施場所(国内・外)や回数、商談会との連動性(商談会の前後に個別訪問を行う等)に関する県の現時点での想定をご教示ください。	実施場所は国内外を問いません。回数については「(3)カ」のとおり2回程度としております。商談会との連動を含め、ターゲット船社に対して最も成約率が高まると見込まれる効果的な実施手法をご提案ください。
13	仕様書	2	(3) ウ	「国内外で開催される商談会等」とあるが、いずれの商談会を想定しているのかをご教示ください。	県から特定の商談会を指定するものではありません。
14	仕様書	2	(3) カ	海外開催の商談会では、日本ブースへの参加型出展となるケースもあるが、「新規商談3件以上」の定義について、日本ブース等での定型商談も含まれるのか、あるいは独自に設定した商談のみを指すのか、認識を同わせてください。	日本ブース等での定型商談は「新規商談」の件数に含みません。本業務はターゲット船社との強固で継続的なコネクションの構築を目的としているため、「新規商談」については、受託者様独自のパイプやネットワークを活用して新たに設定された商談のみを対象とします。単なる挨拶や一般的な情報提供に留まらず、具体的な寄港検討に繋がる実質的な商談を行っていただくことを想定しています。
15	仕様書	2	(4) ア	知事等によるトップセールスにかかる諸経費(旅費・宿泊費等)について、委託料に含めるべき範囲と、県の公費で賄われる範囲をご教示ください。	知事を含む県側の参加者の旅費(交通費・宿泊費等)は県の公費で負担するため、委託料に含める必要はありません。委託料には、受託者側のスタッフの旅費、アテンド業務経費、通訳経費、資料作成費等を含めて計上してください。
16	仕様書	2	(4) ア	知事等によるトップセールスにかかる諸経費を当事業に含める場合「人員構成、スタッフ別出張経費規定等」を同わせてください。	質問番号15の回答のとおり、委託料に含めるのは受託者側の経費のみとなります。
17	仕様書	3	(4) オ	海外トップセールスについて、県として想定されている特定の地域(或いは国)はありますか。	現在、秋頃にアメリカ、欧州(フランス等)を計画しております。
18	仕様書	3	(5) ア	「クルーズ専門情報誌または関連メディア」とあるが、国内誌(国内発信)・海外誌(海外発信)いずれを想定しているのかをご教示ください。	国内外の指定はございません。策定する誘致戦略やターゲット層に対して、最も効果的に秋田三港の魅力を発信できるメディアをご提案ください。
19	仕様書	3	(5) ア	海外誌(海外発信)とした場合、対象エリア(欧州、米州、豪亜等)の想定をご教示ください。	対象エリアの指定はございません。質問番号13と同様に、ターゲットに合わせた効果的な発信エリアをご提案ください。
20	仕様書	3	(6)	クルーズ業界の商習慣(数年単位の配船計画)を鑑み、本業務におけるKPIを「新規寄港の確約」ではなく「寄港に向けた具体的な検討着手」等とすることは可能でしょうか。	可能です。仕様書の「新規寄港確約〇件」等は例示であり、業界の商習慣を踏まえ、実現可能性と業務目的(将来的な寄港数増加)の双方に合致する適切なKPI(例:具体的な検討着手など)とその数値目標を、根拠と併せてご提案ください。